

機関番号：14501

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2011～2013

課題番号：23530408

研究課題名(和文) 近世金融市場における私的統治と公的統治 「大名貸」の比較制度分析

研究課題名(英文) Governance in the financial market: Evidence from early modern financial markets in Japan

研究代表者

高槻 泰郎 (Takatsuki, Yasuo)

神戸大学・経済経営研究所・准教授

研究者番号：70583798

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,800,000円、(間接経費) 1,140,000円

研究成果の概要(和文)：近世大名が当時最大の資金調達市場であった大坂で資金調達を行う方法は大きく2つある。第一に短期財務証券として米切手を発行すること、第二に特定の両替商と融資契約を結ぶこと、の2つである。江戸幕府は、米切手の財産権は強く保護した一方で、第二の私的な融資契約については、債権保護を加えなかった。江戸幕府は、債権保護の重要性を認識しつつも、あまり債権者保護に偏ってしまうと、大名の資金繰りを悪化させ、幕藩間の緊張を惹起しかねない。そこで私的貸付については当事者間の交渉に委ね、政策金融については、債権者と債務者の状況を見極めつつ、どちらの保護を強く示すべきかを、時宜に応じて判断していたのである。

研究成果の概要(英文)：Japanese relationship banking system has its origin in the 18th century Osaka. Osaka was under jurisdiction of the shogunate court, whose protection of property right encouraged development of financial sector. The core business of financiers was financing feudal lords. Basically, there were two channels. One was the short term bond market that was under jurisdiction of the shogunate court. The other one was peer-to-peer lending from a financier to a feudal lord. Roughly the first one can be said to be a historical origin of modern arms-length style of financial market and the second one of relational banking. As feudal lords were independent from the shogunate jurisdiction, financiers' claim was not necessarily under protection by the shogunate. Thus financiers built long-term relationship with client lords and contracted exclusive sale of tax rice of them. This scheme substantially decreased feudal lords' incentives of cheating financiers, accordingly risk of default.

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：経済史

キーワード：経済史 経営史 日本史

1. 研究開始当初の背景

金融市場における資金調達形態は、貸し手と借り手との間に存在する情報非対称の程度に応じて、匿名的な市場取引と、関係性に依存した取引を両極とする無数の組み合わせの中から選択される。資金の借り手は、不特定多数の投資家に対して社債や株式を発行する方法と、特定の貸し手と関係を結び、情報非対称を緩和しつつ融資を受ける方法とを天秤にかけ、より低いコストでの資金調達を実現する組み合わせを選択する。一方、資金の貸し手は、匿名的な投資家の一人として株式や社債を購入し、必要に応じて司法手続きをとることによって債権の保全を図る方法と、状況に応じて債権凍結、債権放棄を受け入れつつ、特定の資金需要者との関係を維持する方法とを比較し、より大きな利子収入を実現する組み合わせを選択する。

ここで対比した方法の内、前者を公的な統治の下に行われる市場ベースの金融取引 (arms-length financing) 後者を私的な統治の下に行われる関係的融資 (relational financing) とすれば、我が国においては、後者の関係的融資が重要な位置を占めてきた。事実、関係的融資の一類型である戦後のメインバンクシステムについては、青木昌彦によるものも含め、豊富に研究が蓄積されている。

しかし、貸し手と借り手の間に存在する情報非対称がいかに緩和されたのか、協調融資を行った金融機関同士で、いかなる情報交換がなされたのか、といった点に肉薄する研究は、管見の限り存在しない。これらの極めて内部的な情報に、外部の研究者が接触することは不可能に近いからである。

本研究は、これを明らかにする鍵を徳川時代に求める。徳川時代が、関係的融資の顕著に発達した時代であったことは、これまであまり顧みられてこなかった。研究代表者である高槻泰郎が明らかにした通り、当時最大の借り手であった大名による資金調達は、大坂金融市場における米切手発行に基づくそれと、特定の金融商人との関係性に基づくそれ (大名貸) とに分かれていた。前者は、一定数量の米との兌換を約束した証券 (米切手) の発行を通じて行われ、その財産権は、幕府司法機関たる大坂町奉行所によって例外なく保護されていた。市場ベースでの資金調達は、幕府直轄領たる大坂米市場で行われる限り、幕府司法の網の下で展開したのである。

一方、後者に対して、幕府司法は保護を与えなかった。大名が債務不履行を働いた場合、債権者が幕府司法機関に出訴しても、受理されないか、受理されたとしても、極めて緩慢な形でしか返済の督促がなされなかった (賀川 [1996])。大名が一方当事者に含まれるような案件について、幕府が司法権を行使することは必ずしも自明ではなかったのである。

こうした環境の下で、鴻池屋善右衛門 (現三菱東京UFJ銀行) や加島屋久右衛門 (現大同生命保険株式会社) といった両替商が、貸

付先となる大名の大坂蔵屋敷に手代を派遣して財政上の意志決定に参画させ、大名の行動を監視しつつ、融資の可否を決定し、貸付額が自身の手に残る場合には、他の両替商と協調融資を行っていたことを森泰博が明らかにした。まさに関係的融資を実現していたのである。この先駆的な指摘を踏まえ、さらにこの点を実証的深めていく作業が、求められると言えよう。

2. 研究の目的

大坂の両替商が実現した関係的融資は、幕府による債権保護が脆弱であったことを一つの要因として形成されたものであるが、中林真幸が強調するように、明治以降、近代的な司法制度が整備された後も、全ての金融取引が市場ベースの取引関係に収束したわけではない。司法制度が整備されても尚、関係的融資が、我が国の金融市場に一定の地位を占め続けたという事実。それは関係的融資が、市場ベースの金融取引に対して優位性を発揮する状況が常に存在し続けたことを意味する。青木の指摘するように、我が国において関係的融資が重要な役割を果たしてきたとするならば、少なくとも過去300年間の金融市場の歴史を振り返り、その実態を地道に解明していく作業が求められる。この作業を繰り返してこなかで、我が国における金融市場のあり方を、整合的に説明できる議論が生み出せるだろう。

3. 研究の方法

本研究では、大坂最大の両替商、鴻池屋善右衛門が、貸付を行った大名との交渉履歴を詳細に記録した「掛合控」に着目する。「掛合控」は、幸いにも大阪大学経済史経営史研究室に計33藩分が現存しているが、その豊富な情報量に反して、これまで部分的に利用されるに止まってきた。「掛合控」が網羅する情報は、貸付に至る経緯、貸付額、貸付期間、金利、貸付形態 (担保内容 / 単独か集団か)、返済過程など、多岐にわたる。

本研究では、「掛合控」に登場する大名を大きく3つに分類した上で、鴻池屋の貸付戦略を分析する。

第一の類型は、大坂において盛んに米切手を発行し、かつ鴻池屋と長期的な関係を構築することに成功した大名群であり、加賀藩、広島藩などがこれに当たる。彼らは幕府司法の下で展開する米切手市場と、鴻池屋からの融資とを組み合わせながら、藩財政を運営していた。

第二の類型は、鴻池屋から融資を受けていたものの、大坂に廻送できる貢租米に限られたため、米切手市場での資金調達ができなかった大名であり、掛川藩、長府藩などがこれに相当すると考えている。彼らの財政の再生産は、ひとえに鴻池屋からの融資にかかっていたのであり、貸付利子や貸付条件について、第一類型との差違が期待できる。

そして第三の類型は、幕府の信用保障を受けた上で、鴻池屋から融資を受けていた大名であり、鯖江藩、高崎藩などがこれに当たる。幕府は、鴻池屋をはじめとする民間の金融資本が行う対大名貸付に対して、その返済に保障を与えることによって利子収入の一部を受け取る、御貸付と呼ばれる制度を天明3年（1783）に導入した。その意図は、大坂金融資本から貸付を拒否された大名、旗本に対して、幕府の保障を与えた上で、融資を実現させることにあった。しかし、全ての大名がこれで融資を受けられたわけではない。たとえ御貸付であっても、貸付を拒否される大名、旗本は存在した。この意味で、御貸付は金融市場の外側で展開したものではなく、情報非対称によって生じた金融市場における調整の失敗（coordination failure）を是正する施策だったのであり、ここに第三類型として分類し、分析対象とすることに矛盾は生じない。大名の資金調達能力に応じて、以上のような分類を行った上で、鴻池屋の貸付戦略の異同を分析することが、ここでの具体的な課題となる。それが達成された時、これまで暗箱として扱われてきた関係的融資の実態が解明されることになる。

4. 研究成果

研究所年度（平成23年度）は、研究代表者、分担者2名がそれぞれ受け持ちの大名家について史料の解析を進め、合計8回の研究会を東京大学社会科学研究所にて開催し、研究成果の共有を行った。その成果として、まず、まず福井藩と鴻池屋善右衛門家の関係について、先行研究では、幕閣の強い働きかけによって、不本意ながらも福井藩への貸付に応じた鴻池屋善右衛門という理解がなされていたところ、鴻池屋は十分に収益機会を見込んで、幕閣の要請に応じていたことが明らかにされた。幕府指導部と巨大な資力を擁する鴻池屋との関係が、支配・被支配という一方的な関係ではなく、相互依存的な関係として浮かび上がってきたことは、先行研究に修正を迫るものである。

次に土佐藩について分析を行った結果、先行研究では大坂への米廻送量を基準として大坂両替商が融資の判断を下していたと考えていたのに対し、融資を行う側としては、米の廻送量よりも、事前に一定量の預金を積めるのか、着実な利払いを行うことにコミットできる大名なのか、という点を重視していたことを明らかにした。既存の大坂金融史研究に、新たな光を当てた成果として注目される。

そして、幕府の斡旋によって大坂両替商から大名への融資を実現する「融通御貸付制度」について分析を進めた結果、大坂での御貸付制度は、江戸のそれと違い、債権者と債務者が直対する関係にあり、融資条件の決定、およびその返済について、債権者と債務者が密な連絡をとっており、その結果、江戸での御貸付に比して圧倒的に高い債権回収率を

実現していたことを明らかにした。これは既存の御貸付研究が描いていた像に強く修正を迫る成果である。

2年度目（平成24年度）は、研究代表者を中心に史料の解読を進め、合計6回の研究会を東京大学社会科学研究所にて開催し、研究成果を分担者2名と共有し、その解釈の妥当性について討論を行った。その成果を以下にまとめる。

近世大名が当時最大の資金調達市場であった大坂で資金調達を行う方法は、大別すれば3つある。第一に短期財務証券として米切手を発行すること、第二に特定の両替商と融資契約を結ぶこと、第三に江戸幕府の公的保証の下に指定両替商から借入を行うこと、の3つである。今年度は、これら相互の関係を一貫した論理で説明することに注力して研究を進め、2つの成果を得た。

第一の成果は、これら3つの資金調達経路について、江戸幕府がそれぞれ異なる司法態度を示していたことを明らかにしたことである。具体的には米切手の財産権は強く保護した一方で、第二の私的な融資契約については、債権保護を加えず、第三の政策金融については、ケースに応じて裁量的な対応をとっていたのである。

江戸幕府は、債権保護の重要性を強く認識していた。そうであればこそ、米切手の財産権を強く保護したのであるが、一方で、あまり債権者保護に偏ってしまうと、大名の資金繰りを悪化させ、幕藩間の緊張を惹起しかねない。そこで私的貸付については当事者間の交渉に委ね、政策金融については、債権者と債務者の状況を見極めつつ、どちらの保護を強く示すべきかを、時宜に応じて判断していたのである。こうした江戸幕府の裁量的な対応を明らかにしたことが第二の成果である。

この成果の一部を公表した研究代表者の単著書籍が「第55回日経・経済図書文化賞」を受賞した。また研究代表者は歴史学研究会大会において、上記成果を報告した。

最終年度（平成25年度）は、研究代表者を中心に研究成果の発表を積極的に行いつつ、新たな史料の渉猟にも努めた。その成果を以下にまとめる。

第一に、徳川時代に諸大名の金融サービスを請け負った商人集団である「館入（たちいり）」について、理解が深まったことである。具体的には、鴻池屋善右衛門家文書（大阪大学経済史・経営史研究室所蔵）、大同生命文書（同前所蔵、後述）などを用いて、館入と大名の契約関係を分析し、その成果を日本史研究会大会において、口頭報告した。この内容は同学会の査読プロセスを経て、査読付き業績として『日本史研究』に掲載された。

第二に、新たな史料発掘、整理に進展が見られたことである。具体的には、大同生命保険株式会社が保有していた約2500点の経営資料を大阪大学に寄託して頂き、分析の俎上に乗せることに成功したことである。当該史

料群の内、約 400 点は徳川時代の両替商として、鴻池屋善右衛門と双壁をなした加島屋久右衛門のものである。現在、同史料群は大阪大学にて公開されており、本研究プロジェクトのみならず、学界全体に貢献する成果であったと自負している。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 9 件、内、査読有 3 件)

【査読有】

- 高槻泰郎「近世中後期大坂金融市場における「館入」商人の機能」『日本史研究』第 619 号、2014 年、91-107 頁。
- 結城武延「資本市場と企業統治—近代日本の綿紡績企業における成長戦略—」『社会経済史学』第 78 巻第 3 号、2012 年、71-88 頁。
- 結城武延「企業統治における株主総会の役割—大阪紡績会社の事例—」『経営史学』第 46 巻第 3 号、2011 年、56-77 頁。

【査読無】

- 高槻泰郎「近世日本の相場指南書—大坂米市場を素材として—」『国民経済雑誌』第 208 巻第 5 号、2013 年、65-79 頁。
- 高槻泰郎「江戸幕府米価浮揚策の研究—文化三年大坂買米を中心に—」『三井文庫論叢』第 46 号、2012 年、75-130 頁。
- 高槻泰郎「近世大坂米市場を支えた人々」『日経研月報』第 415 号、2012 年、26-31 頁。
- 高槻泰郎「米方年行司に関する一考察—史料紹介を中心に—」『松山大学論集』第 24 巻第 4-2 号、2012 年、572-596 頁。
- 高槻泰郎「幕藩領主と大坂金融市場」『歴史学研究』第 897 号、2012 年、68-77 頁。
- Masaki Nakabayashi, “Imposed Efficiency of the Treaty Port: Japanese Industrialization and Western Imperialist Institutions”, ISS Discussion Paper Series, Institute of Social Science, The University of Tokyo, F-142, 2012.

〔学会発表〕(計 4 件)

- 日本史研究会大会、京都産業大学、2013 年 10 月 12 日、単独口頭報告、高槻泰郎「近世中後期大坂金融市場における「館入」商人の機能」。
- 企業家研究フォーラム 2012 年第 10 回年次大会、大阪大学中ノ島センター、2012 年 7 月 7 日、共同報告、高槻泰郎・結城武延「企業家・広岡家の近世・近代—大同生命所蔵文書の紹介—」。
- 2012 年度歴史学研究会大会・近世史部会、東京外国語大学、2012 年 5 月 27 日、単独口頭報告、高槻泰郎「幕藩領主と大坂金融市場」。
- 「グローバル化の経済史」国際会議、ル

ーベンカトリック大学(ベルギー王国)、2011 年 10 月 20 日、単独口頭報告、Masaki Nakabayashi, “Imposed efficiency in the treaty port: Japanese industrialization and western imperialist institutions”。

〔図書〕(計 1 件)

高槻泰郎『近世米市場の形成と展開—幕府司法と堂島米会所の発展—』、名古屋大学出版会、2012 年。

〔産業財産権〕

○出願状況(計 0 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

○取得状況(計 0 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等

6. 研究組織

(1)研究代表者

高槻 泰郎 (Takatsuki Yasuo)
神戸大学・経済経営研究所・准教授
研究者番号：70583798

(2)研究分担者

中林 真幸 (Nakabayashi Masaki)
東京大学・社会科学研究所・准教授
研究者番号：60302676

結城 武延 (Yuki Takenobu)

秀明大学・総合経営学部・講師
研究者番号：80613679

(3)連携研究者

()

研究者番号：